

要望事項 (優先順位 1)

東一条通における路上駐車に対する指導の強化

要 旨

- ① 東一条通（東大路通～鞠小路）の自転車通行禁止歩道上で、かなりのスピードでの自転車の通行や逆走行為が改善されていません。この区間は歩道幅も1.9メートルと狭く、歩行者、とりわけ高齢者、幼児・児童の通行も多く危険です。注意喚起や細やかな指導を要望します。
- ② 東一条通（吉田神社参道前～川端通）は、自動車、バス（京大病院巡回バス）、自転車の交通量が近年大幅に増加しています。付近には小学校、児童館、保育園、郵便局、スーパーが近接し、路上不法駐車も多いため、走行車に気づくのが遅くなりヒヤリとすることが増えています。また、野川通も同様に路上駐車が増えています。駐車車両の間からの手押し車の高齢者や幼児、歩行者の飛び出しも危険を感じます。路上駐車の違反車両に対する指導、取締りの強化を要望します。

回 答

(建設局)

- ① 自転車利用時のルール・マナーにつきましては、内容を分かりやすく紹介した冊子の配布や世代に応じた自転車安全教室の開催等を通じて、継続的に周知啓発を行ってまいります。

(川端警察署)

- ① 原則、自転車の歩道通行は道路交通法で禁止されていることから、今春、車道の左側を通行するよう呼びかける新しい電柱幕を設置したところです。
今後も自転車の交通ルールの周知を、通学時間帯を中心に街頭啓発活動を通じて推進していきます。
- ② 東一条通における路上駐車については、交通指導取締りの強化と併せ、付近の商業施設に対して路上駐車禁止の広報啓発活動等を継続することとします。
また、野川通を始めとする周辺地域における違法駐車についても取締り等を推進していきます。

地図

